

令和7年6月6日

市政記者クラブ 様

中区保健福祉センター福祉部民生子ども課
担当：栗田（265-2310）
（18時まで職員が待機します）

F A Xによる文書の誤送信について

このたび、中区保健福祉センター福祉部民生子ども課において、下記のとおり文書の誤送信がありましたので、ご報告いたします。

記

1 概要

- ・令和7年6月2日（月）、Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさんにかかる上下水道料金減免及び廃止届を上下水道局東部営業センターにF A Xすべきところを、別人のXさん宅に誤送信したものです。Xさんから6月5日にご連絡をいただき、誤送信が発覚したものです。

2 漏えいした個人情報

- ・Aさん、Bさんの住所、氏名、社会福祉減免適用者の上下水道料金軽減取扱いの廃止理由、廃止年月日
- ・Cさん、Dさんの住所、氏名、電話番号、児童扶養手当証書番号
- ・Eさんの住所、前住所、氏名、電話番号、児童扶養手当証書番号

3 対応

- ・6月6日、全員に経緯を説明し謝罪しました。
- ・誤送信した文書については回収の依頼をしたところです。

4 原因

- ・F A X送信時の相手先番号の確認が不十分でした。
- ・登録されていた短縮番号を使用せず、個別にF A X番号を入力した際に誤入力が発生したものです。

5 再発防止策

- ・F A Xを利用する場合、送信前に送信先に誤りがないか複数人での確認を徹底します。
- ・F A X以外の送信方法が利用できないか、関係部署と検討を行います。
- ・短縮番号登録されている送信先には、短縮番号を利用します。
- ・個人情報の取り扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。